

# 福祉・介護職員キャリアパスサポート事業の概要

## 1 事業委託先

富山県社会保険労務士会

## 2 目的

キャリア形成の道筋や基準・条件を明確化した人材育成制度である「キャリアパス」の整備を支援することにより、福祉・介護職員の能力、資格経験等に  
応じた処遇が適切に行われることを促進し、障害福祉サービス等事業所の人材の確保・定着を図ります。

## 3 キャリアパス作成支援の対象

富山県内に主たる事務所を置き、県内に障害者総合支援法による指定事業者・施設を開設している法人であって、キャリアパス作成支援を希望する法人  
※ 派遣定数：10箇所（先着申込順を基本とします。）

## 4 実施方法

キャリアパス作成支援を希望する事業者に、組織経営や人材マネジメント、雇用環境改善などに精通した社会保険労務士を派遣し、各事業者のサービス種類・規模等の特性や課題を踏まえ、事業者の実態に合わせた「キャリアパス」の導入を支援します。

## 5 費用

原則無料

※ 社会保険労務士の派遣は、1法人につき6回程度を想定しています。派遣先の事情等で、派遣回数が増えたり支援費用を超過する場合には、実費を負担いただく場合があります。

## 6 今後の流れ

- ・ 8月24日（木）～ 派遣申込み受付開始
- ・ ～9月6日（水） 派遣申込み受付終了
- ・ 申込み受付後～ 派遣先法人の決定及び通知

社会保険労務士と日程調整のうえ、順次派遣